

知事記者会見（平成22年11月24日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

- (1) 鷹巣病院への立入検査の結果について
- (2) 湖東総合病院の入院病床の休止について

時間：13：30～13：56

場所：プレゼンテーションルーム

(幹事社)

幹事社の方から2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目、先週金曜日に鷹巣病院への立入検査の結果が発表になりましたが、この発表の結果についての知事の見解、ご感想をお聞かせください。

(知事)

立入検査の結果については、全体的な（感想という）形では前にちょっとお話しましたけれども、あれは感覚的に申し上げたものです。全体として、この病院の体制については不備があったと受け止めています。特に最初の発症者があった時点での、隔離の方法とか、共用スペース、みんなが集まるところから広がった可能性があると、これはまだ確定ではありませんけれども、そういう感染の拡大を防ぐ、封じ込めるということでは初期の対応が悪かったのではないかと思います。

また、もう一つ、ここの病院は建物がかなり古くなっています。もともと精神科から始めた病院ですので、そういう構造上の問題も相当あったと感じています。その構造上の問題プラス、（医師、看護士を）ギリギリの人数でやっている点だとか、寝たきりの高齢者の方々が多い点などを全部含めると、感染症、インフルエンザへの対応についてはいい状況ではなかったと、総括するとそのように考えています。

なお、感染の細かいルート等については国立感染症研究情報センターの方で引き続き調査を行っていますので、これは結果を待たなければなりませんけれども、概略的には今お話ししたような形ではないかと思います。

(幹事社)

それでは、2点目なんですが、湖東総合病院の入院病床が休止になるということが明らかになりましたが、この点について、今後の県の病院の再建計画などへの影響等についてご意見をお聞かせください。

(知 事)

休止は大変残念ですけれども、この問題は、そう簡単に方程式があつて解ける問題ではありません。逆にいふと、再編計画を進めないとなると、病院の近代化、あるいは診察科の編成等の関係もあり、さらにこれがマイナスの方向に動くという側面もありますので、我々としてはこの再編計画を進めながら並行して、医師に来ていただけるような病院づくりをしていかなければならぬと思っています。再編計画そのものを根本的に見直すということではないと思います。ただ、この後、計画に沿つて事業を進める段階で、様々な視点からの医師確保対策を練らなければならないのではないかと思います。お医者さんに来てくださいというのは、ここだけの問題ではありません。どういう形が効率がいいのか、あるいは地域による遍在ができるだけ少なくさせるのかという点は、ここだけの問題でなく全部を考えた上でということになると思います。今、全体での取り組みがどうあるべきかということを、医療政策会議で先生方からもいろいろなご提言がありました。そういう点も踏まえてやっていかなければならぬと思っています。

(幹事社)

幹事社からは以上です。

各社、質問ありましたらどうぞ。

(記 者)

県政協議会でも出ましたが、「アイリス2」についてなんですけれども、前向きな感触を得ているということで、(アイリスの制作関係者が) 大曲の花火を見に来るなど、いい感触も得ているということなんですけれども、他県のライバルがいるのかわからないですけれども、ほぼもう決まっているような感じにはなっているんですか。

(知 事)

我々のところとしては、完全に決まりましたという、確定的な返事はもらっていないませんけれども、我々としては12月の議会でお認めいただければ、これをもつて1月から3月の間にロケハン準備のために来ていただくというお話は今からしています。単純に考えますと、予算がついてロケハンの方々が来るとなると、これはその時点で決まりということになると思いますが、まだ、(アイリスの制作会社の) 社長などあちらの方と私が会って決まりましたというところまではいっていません。今、ロケハンについての打ち合わせが進んでいる最中ですので、常識的に考えると、何らかの形で秋田でのロケがあると受け取っていいのではないかと思います。

(記 者)

医療行政についてお伺いしますけれども、午前中の県政協議会の中で病院の役割分担であるとか、先程お話のあった医師の遍在であるとか、ドラスティックに県がリーダーシップをとつてというお話があったんですけども、現在、具体的な構想はあるんでしょうか。

(知 事)

県として意思決定をしてアクションをという形にはまだ至っていませんけれども、先般の医療政策会議の中でも、全てを総合病院化ということになると、同じ科の先生がばらばらになりますので、科によってはどこかに集約させたらという意見がありました。交通の便が悪いところを集約するわけにはいかないでしょうが、都市部では一定の集約化を図ることによって、(医師の)余裕が出てくるということでした。(医師の)余裕が出たところから足りないところに行っていたらこともできるのではないかのかと。そういう点は、行政の我々側ではなかなか気がつかない、医療関係者からそういう提起をされていることもあります。これらについては、秋大とのかかわり等もありますので、コンセンサスを得ながらしなければならないと。皆さんからそういう意見が多かったわけですので、今度は具体的にどうするのか、それぞれ経営主体が違いますので、難しい問題もあります。今後、県が、医療行政の中でそういう投げかけをしていかなければならないのかなと思っていますが、専門的な領域ですので、そういう点については、もう少し詰めていかなければアクションを起こせないかなと思っています。

(記 者)

12月の初めに東北新幹線が全線開通するんですけども、県として取り組むことや期待することというのを教えていただけますでしょうか。

(知 事)

今、青森県は(JRが)ディスティネーションキャンペーンとして華やかにやっておりますが、県北部においては青森と連携して進めています。そのほか、12月4日、「リゾートしらかみ」がハイブリッド車両になりますので、地元での盛り上げ方等々を今やっています。さらに、来年以降に向けて、今年はどうしてもJRも青森中心になりますけれども、来年はそのシャワー効果の部分について力を入れるということで、JR、あるいは旅行会社と、来年の春以降の取り組みについて、事務的に打ち合わせているところです。我々も例えば23年、24年あたりにディスティネーションキャンペーンを展開できないのかということでJRとも詰めていたり、その前の集中キャンペーンに秋田が対象となっていますので、来年、再来年に本格的に取り組んでいくということになるかと思います。

(記 者)

さっきの県政協議会で応援大使に佐々木希さんと加藤夏希さん、この2人が秋田をPRするのにふさわしいというのは、県のどんな理由で。

(知 事)

藤あや子さんには「食彩あきた応援大使」になってもらっていますが、(藤さんは)料理が大変お得意だということです。スポーツ大使もいらっしゃいます。一方、加藤夏希さんと佐々木希さんというのは、非常に今、注目されている若手のスターであります。秋田というのはどうも、雪が降って暗い、遠いというイメージがあるようですが、お二人を見ていますと非常に明るく朗らかなイメージです。しかもスーパー秋田美人ということ、注目度のある方にお引き受けいただいたということで大変うれしく思っています。ただ、

いろんなジャンルでこのように応援していただく方が必要ではないかと、若い人だけではなくて、そういう点についてはこの後もいろいろと策を練って応援団を探していくたいと思っています。中には十分やってるので、わざわざ大使という肩書きがなくてもやりますよという人もいたりしますが、お二人の場合はプロダクション等に所属していますので、きちんと（プロダクションと）お話をしないと、単に個人でというわけにはいかない方ですから今回、応援大使という形になっています。

(記 者)

正月明けからテレビというのは、具体的にはどんな。

(知 事)

県の番組として何かというのではありません。なかなか忙しい方ですので、年度内に県のイベントに参加していただくというところまでも至っていません。大分先までお二人とも、スケジュールがびっしり詰まっているようです。来年度の4月以降、いろんなイベントに出ていただくようにこれから交渉はしていきますけれども、とりあえず、フリーで話してもいいお正月番組等もあるようです。そういうときに秋田の「あきた美の国大使」になったとか、番組での話の中で大いに秋田のことを言っていただくということはできるということです。まず、秋田を認知をしていただくと、いろんな番組の中でご自分から発言していただくということです。番組にもよりますけれども、所属事務所も了解の上、そういうことをやっていただけるということですので、具体的に県の特定のイベントに出るということは、4月以降の話になるかと思います。

(記 者)

県政協議会でお話があったと思うんですが、もう一度、100億円の農業基金について、改めてねらいと導入に至った経緯を簡単にご説明していただけないでしょうか。

(知 事)

農業基金、これ基金がいいのかどうかという議論は一方にありますけれども、国の農業政策が大きく転換し、戸別所得補償制度ができたわけですけれども、規模の集約化、あるいは転作という面については、逆に所得補償制度のしづ寄せという形になっています。全体の農業予算というのはそう大きく変わっていませんので、どうしても所得補償の方に（予算を）取られるとなると、転作だとか基盤整備、あと、木材に関しては、林業には手厚くなっていますけれども木材加工の方の予算などはかなり圧縮されています。そういう中で、秋田としては米を中心と言いながらも、やはり転作、米以外の作物への転作という方向はこれからも求めていかなければならないということ。もう一つは、秋田の場合は木材等について、加工の部分がかなり課題があるという、国の流れと大分違った課題もあるわけで、そういうものに構造的に対応するとなりますと、既存の制度だけでは対応しきれないということです。

そしてもう一つ、長い時間をかけてやっていられないものもありますので、現場から要望のあるもの、あるいは市町村の要望なども踏まえながら、これらの制度をもう一回組み

直していくということです。より構造改善に結びつくようなものに5年間集中的に取り組むということで、その財源手当を的確に行うというものです。猫の目農政と言われていますから、県としてはこういう基金を担保にして、少なくとも5年間は一定の制度をということで農林漁業者の理解を得たいということで、あえて基金という制度にしたわけです。今の転作構造改善、あるいは弱いところで、国の制度が非常に手薄になったところに基金を投入するということになると思います。

(記 者)

ちょっと話を戻して恐縮なんですが、危機管理に関してなんですかけれども、あの、過日の臨時県議会のときに、知事が鷹巣病院に関しては最後のところで陳謝されましたけれども、冒頭での知事説明でも同病院のことについては触れられていました。その時点では陳謝するに値しないという判断だったのでしょうか。

(知 事)

前の段階でも課題は感じていたわけですが、取材を受けた時にも「瑕疵」という言い方をしましたけれども、県としての危機管理計画等に逸脱することが確認されたわけですので、最後の段階で陳謝をしたということです。

(記 者)

取材のあり方について最後に知事に確認させていただきたいと思うんですけれども、先週の県議会の決算特別委員会で、例えば、議会に公式に示す前のことが事前に報道されるとか、あるいは記者会見が予定されていることについて内容が事前に報道されることについて、県議会の一部の方から不快感というか疑問視する声が出されました。それに対して大石危機管理監は、例え話とは言いながらも、今後そういう重要な情報については取材は課長以上に限るとか、そのように対応したいというふうなこともおっしゃいましたが、その後、県庁の内部で取材を受ける際の対応マニュアルというか、そういう基準を改めるような動きがあるのかどうか、知事のお考えをちょっとお聞かせ願えればと思います。

(知 事)

私も県庁に入ってから何十年間、様々な政策、あるいは情報に関して取り扱ってきました。その時点その時点でいろいろありますけれども、基本的には、門戸を閉ざすという方向はまちいのではないのかと思っています。ただ、一般情報として政策的な情報ではない、完全に確定していないもの、あるいは、議案に関する詳細なものについての取り扱いについては、どこまでお出しするかというものもあるのかと思います。責任ある立場の人がそういう点について掌握するということは必要なのではないかと。ただ、これを課長以上に限るとかいいますと、それではどこまでの情報か、情報といってもたくさんあります。一般的に課内で大きな声で話しているというものも、課長なのかといえば、そういうことでもないと思います。政策的にまだ確定していない、議案に関するものについては、責任のあるところでお出しすると、今の段階でまだこの点は未定だとかという点は管理職にある者が判断すべきではないかと思いますが、基本として、今の時代というのは開かれた時代

でありますので、あまりかたくなになると、これもおかしなことになるのかなと思つてます。

(記 者)

それで、最後に要望も含めてなんですけれども、同日開かれた県の危機管理会議の後の記者会見で大石危機管理監は、これも例え話なんですが、課長以上に対応者を限った場合には、もし情報が漏れた場合には、誰が漏らしたか追跡しやすくなる、「査問」という言葉も使われたんですけども、それは後で撤回されましたけれども、いわゆる犯人捜しといいますか、庁内がこちらから見れば委縮するような感じの発言もされているんですけども、報道機関としては、取材に応じた方を絶対明かさない、その方の生命、財産を守るという一番最大の使命がありますので、そのような何か物言えば唇寒しのような、こういう体質にならないようにということをちょっと最後にお願いして、お考えをお願いします。

(知 事)

今回の尖閣みたいに、非常に大きな国防上の問題とか、個人情報にかかわる問題などは、これは厳密にしなければなりませんけれども、県政の一般情報について、これはあまりこだわる必要はないのではないかと思っています。ただ、先程から何回も言っていますけれども、まだ未定のもの等について、予断を与えるようなことになると困りますので、それは一定の方向性が確定した段階で記者会見するとか、そういう段階があってもいいのではないかと思います。自分も以前、県庁にいたときは率先してマスコミにはお話をしていた方ですから、議会については十分尊重しなければなりませんけれども、全体としてはあまりこれを取り締まるような形は好ましくないと思っています。

(記 者)

すいません、関連になるんですけども、今回の鷹巣病院の関係ではですね、やはり県の記者会見というのがなかなか開かれなくて、各社が鷹巣病院に押しかけたという状況でもあるんですけども、いろいろ医療関係者の方にお話するとですね、もう少し情報の出し方をきちんと県がやるべきでないかと。そのためには、マスコミを含めて危機管理の情報の出し方について、きちんとした話し合いを持つべきではないかという話も出てるんですが、それについて知事はどういうふうにご覧になられますでしょうか。

(知 事)

物に書いたものできちんとというのも・・・マスコミの方も、それぞれ記者魂で、他社より一歩でも早くという競争が当然あってしかるべきだし、それがまたマスコミの皆さん方の一つの使命感というか職務感でもありますので、全体を全部統一してということはこれはなかなか難しいとは思いますけれども、最終的には県民の皆さんに適切な情報を早くというのが、これが我々としても当たり前のことありますので、そういう点で場合によつては皆さん方の記者クラブの代表の方と、結論は出ないかもしれませんけれどもざっくばらんにお話し合いをしながら、いい方向を見つけていくというのも、これも一つの方法ではないかと思います。それについてはご要望があれば。

(記 者)

あの、公表の基準づくりみたいなものについてはいかがですか。

(知 事)

基準がかなりはつきりしたことにはならない可能性もあります。かなり強制力があつて法に基づくものとそうでないものがあつたりしまして、一つ一つの事案について、これはいいかどうかと話はなかなかできないかもしれませんけれども、むしろその中身を話し合うという中で方向性を探っていくということになるのではないかと思います。先に我々が決めて、これでどうだというよりも、まず最初、記者クラブの皆さんと、場合によっては記者クラブの皆さんも代表を決めていただいて、県とざくばらんにやり取りしながら、こういう場合とこういう場合とこういう場合はどうなのかという検討も必要なのではないかと思います。いつでも、ご相談ください。

(記 者)

私もちょっと要望だけ、知事おっしゃったように、あんまり厳密に決めない方がいいということも一つあろうかと思います。ただ、できるだけ県庁の方もテレビカメラ入れるとか入れないとか、そういうことでもめることはないようにしていただきたいと思って、お願いします。

(幹事社)

それでは各社さん、よろしいでしょうか。それでは、定例記者会見を終わりにします。ありがとうございました。